

# 神奈川県庁舎が国の重要文化財に指定されます！

国の文化審議会（会長 <sup>さとう</sup> 佐藤 <sup>まこと</sup> 信）は、令和元年 10 月 18 日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、「神奈川県庁舎」を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

今回の新指定により、市内に所在する国重要文化財（建造物）は 17 件になります。

名称及び員数	所有者	所在地
神奈川県庁舎 一棟 <small>つきたり</small> 附 東自動車庫 一棟、西自動車庫 一棟、 <small>そとべい</small> 外塀 一基、建築図面 230 枚、建築模型 一基	神奈川県	横浜市中区日本大通一



（写真提供 神奈川県）

## 【今回の指定の評価ポイント】

※答申内容より抜粋

- 鉄骨鉄筋コンクリート構造を採用した最初期の庁舎建築であり、宝形屋根の塔を中央におくシンボル性を有する庁舎建築の先駆けであること
- 内観の和風を基調とした優れた意匠
- 設計図面や模型が保存され、構想から竣工に至るまでの資料一式が保存されていること

## お問合せ先

教育委員会事務局生涯学習文化財課長 宮田 純一 Tel : 045-671-3236

※本件記者発表は国と県で同時に記者発表しています。